

## 長崎県における地域公共交通に関する研究

研究期間 平成 28 年度～平成 30 年度

研究代表者名 鶴指 眞志

共同研究者名

### 要約

本研究は、長崎県下の地域公共交通を対象として、その現状と課題について分析を進めてきた。平成 28 年度は長崎県下における公共交通の現状について、公共団体や事業者へのインタビュー調査を実施してきた。平成 29 年度は、公共交通の代替財となる自動車について、自動車の保有台数や免許保有台数について着目して分析を実施した。平成 30 年度においては、地域公共交通網形成計画に着目し、分析を試みてきた。同時に、離島航路についても整理を実施した。また並行して、公共交通を主軸とした地域活性化についても、各種団体などと連携し、ゼミでテーマとして取り上げてきた。以上のように、3 年間で長崎県における地域公共交通研究及び教育の両者において、本研究内容及び結果が、様々な形で研究のみならず、教育、地域に対しても、貢献したと考えている。

### I はじめに

長崎県下は高齢化とともに人口減少も激しい。自動車が日常生活で必要不可欠な手段である一方で、公共交通の状況は極めて厳しいといえる。しかしながら、「足の確保」として、住民の公共交通に対するニーズも高まっていると言える。

本研究ではこのような長崎県の現状をふまえ、公共交通の現状をとらえ、さらに、各団体で実施される施策について着目することで、公共交通に対する政策提言を試みてきた。

なお、研究対象としては当初はバスを主とした地域内の陸上交通にスポットを当ててきたが、離島航路についても、若干ではあるが、分析を試みた。研究にあたっては、県内各自治体や事業者に対するインタビュー調査及び、各地での現地調査を実施し、各地の現状について詳しく分析を実施してきた。

そして研究の過程の中で、ゼミの中でも公共交通を主なテーマとして、佐世保市を中心とした様々な団体とともに、地域の課題解決についても取り組んできた。

### II 研究内容

研究内容としては次の通りである。

まず、平成 28 年度は、地域の現状を知るために公表データだけではなく、地域の現状を知るために、インタビュー調査を含んだ現地調査を重点的に実施した。現地調査は長崎県北部を中心とした 6 市町、2 事業者、県外としては 2 市、1 事業者に対して実施した。その結

果、長崎県内の地域公共交通のかかえる問題が理解された。

次に、平成 29 年度では、公共交通の代替財である自動車に関するデータ収集及び分析を実施してきた。特に自動車保有数の動向及び免許保有数の動向に着目し、共同研究としても実施した。それと同時に、離島航路に関する研究も進めてきた。離島航路をもつ事業者 3 社及び公共団体に対して、離島航路に関するインタビュー調査を行った。これにより、離島航路における現状と、今後の利便性向上を含めた課題について把握することができた。

平成 30 年度は、公共団体における交通政策についての調査を実施してきた。とりわけ平成 26 年に施行された、改正地域公共交通活性化再生法における基本的なスキームである「地域公共交通網形成計画」に着目し、分析を実施してきた。

同時に、研究する中で知り得た知見を参考にしながら、平成 29 年度より、佐世保市周辺の団体と連携し、ゼミにおいて PBL 教育を実施してきた。特に、テーマとしては交通を主軸とした地域活性化として、進め、後述のように実際に学生提案が採用されたケースも存在する。

### Ⅲ 研究成果及び貢献

研究成果及び貢献については次の通りである。

鶴指(2018)においては、長崎県を事例対象としてフィールドワークを実施した結果などを踏まえて考察を行った。その際に、公共交通の公共性について、従来の理論を整理したうえで、現行法などにおける位置づけにも言及しつつ考察を行った。やはり自動車普及が高い中で、高齢者あるいは観光客等の来訪者を考えた場合に、公共交通の必要性を考え、交通政策における公的主体における役割について再確認を行った。

次に、鶴指・松澤(2018)では、近年の自動車保有について、自動車の保有と免許保有に着目し、傾向の整理を行った。そのうえで、1990 年から 2010 年までの 5 年ごとパネルデータを用いることで、乗用車保有台数と軽乗用車保有台数について分析を行った。近年の傾向としては女性におけるモータリゼーション化が進んだことを示した。加えて、高齢者ドライバーの社会問題化が起こる中、今後大幅に増えることを示し、何らかの代替的な交通施策の必要性について示した。

これらに加え、地域公共団体における実際の交通政策については、「地域公共交通網形成計画」に着目し分析を行った。

また、教育については、平成 29 年度には 1 年生が佐世保市の公共交通を利用したマップを作成、佐世保市に提案した結果、平成 29 年 11 月に「第 7 回させぼ地域公共交通ふれあいフェスタ」において採用・配布された。このマップは引き続き平成 30 年にも利用された。また、平成 29 年度から、3 年生のゼミでは、「公共交通の活性化—佐世保市へのバス利用向上施策提案にむけて—」というテーマを取り組んできた。最終的に、佐世保市へのプレゼンテーションを実施した。

平成 30 年度後期には、3 年生のゼミで、佐世保商工会議所とともに、「2 つの日本遺産を

巡るフォトジェニックモニターツアー」について取り組み、平成 31 年 2 月に、実際にモニターツアーを実施するに至った。

さらに、研究成果については、総じて自らが担当する地域経済論及び交通経済論に活用してきた。同時に、平成 29 年度には、平成 29 年 10 月 14 日の公開講座にて、「地域交通を考える ～交通経済論の視点から～」というタイトルで講義を行ったが、この中においても活用した。

このように、本研究テーマは長崎県の公共交通に対する政策的な示唆を行う貢献だけでなく、教育においても、PBL を通じて学生が主体的に地域交通の課題解決をするという意味で、かつ公開講座という直接的方法によっても、地域への貢献にも資した、と考えている。

#### IV おわりに

長崎県における公共交通の現状は極めて厳しく、自動車への過度な依存があることが明らかになった。とりわけ、自動車保有台数で言えば、総人口で見て、2 人で 1 台はもつ計算である。免許保有数でも、都市部と比してもかなり多いと言える。このような現状もあり、地域公共交通はいつそう厳しさを増しており、各団体でも地域公共交通網形成計画において、様々な施策の可能性について検討されている。

平成 30 年度は、とりわけ研究・教育以外の業務が多く、本研究に十分な時間を割くことができなかつたことが悔やまれる。フィールドワーク調査も実施計画のなかで取り上げてきたが、それに至らず、代替的にインターネットなどから資料を積極的に収集するにとどまった。とりわけ、離島航路については、研究をする中で現状と課題が徐々に明らかとなってきた。今後別の機会に、より議論を進めていきたいと考える。

最後に、私は平成 30 年度で長崎県立大学を退職してしまったが、今後も地方のケーススタディの一つとして、長崎というフィールドに触れ、この研究を活かして広くまちづくりや観光と言った施策に対する示唆も得ることとしたい。

#### 謝辞

本研究にあたって、特に学生の教育の面では、佐世保市様と佐世保商工会議所様の協力がなければ実施できなかった。さらに、本研究でお世話になった多数の自治体関係者の方々や事業者の方々には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

#### <参考文献>

- Department of the Environment, Transport and the Regions (1998) *A New Deal for Transport : Better for Everyone—The Government's White Paper on the Future of Transport*, HMSO (運輸省運輸政策局監訳(1999)『英国における新交通政策』、運輸政策研究機構).
- 福田晴仁(2005)『ルーラル地域の公共交通』白桃書房.
- 高橋愛典(2006)『地域交通政策の新展開』白桃書房.

鶴指眞志・正司健一(2012)『英国における域内バス規制緩和後の流れ—QPs までの過程—』  
『国民経済雑誌』第 205 巻第 5 号、pp.1-16.

鶴指眞志・松澤俊雄(2013)「バス事業における公的役割に関する一考察」『経済学雑誌』第  
114 巻第 3 号、pp.222-243.

鶴指眞志(2018)「長崎県における公共交通の現状と課題に関する一考察 —公共交通の意味  
と公的主体の役割及び近年の傾向に着目して—」『長崎県立大学論集』第 51 巻 第 3 号,  
pp.85-111.

鶴指眞志・松澤俊雄(2018)「自動車の保有に関する一考察 —地域別における近年のデータ  
に着目して—」『地域・都市総合交通政策の研究 -都市県構造の変化と交通の運営・社会資  
本整備のあり方についての研究-』第 4 章,日交研シリーズ A-710, pp.37-65.

White, P. (2009a) *Public Transport*, 5<sup>th</sup> ed., Routledge.